

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2004-536615(P2004-536615A)

【公表日】平成16年12月9日(2004.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2004-048

【出願番号】特願2003-517263(P2003-517263)

【国際特許分類】

C 1 2 N	5/06	(2006.01)
A 6 1 K	35/12	(2006.01)
A 6 1 K	35/48	(2006.01)
A 6 1 K	39/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
C 0 7 K	14/705	(2006.01)
C 0 7 K	14/82	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	5/00	E
A 6 1 K	35/12	
A 6 1 K	35/48	
A 6 1 K	39/00	
A 6 1 P	35/00	
C 0 7 K	14/705	
C 0 7 K	14/82	

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月5日(2005.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下の工程を含む抗原提示細胞の作成方法：

a) 対象から収集された細胞を活性化する工程、

b) 生体外で該活性化した細胞を培養および所望により増加させる工程、

c) 該培養および所望により増加させた細胞をDNA低メチル化剤で処理して該細胞から同時に複数の腫瘍関連抗原を発現させる工程。

【請求項2】

該対象が哺乳類である請求項1に記載の方法。

【請求項3】

該対象がヒトである請求項2に記載の方法。

【請求項4】

該対象が癌患者である請求項2に記載の方法。

【請求項5】

該細胞が免疫細胞である請求項1から4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

該細胞が非免疫細胞である請求項1から4のいずれかに記載の方法。

【請求項7】

該細胞が共有免疫優性癌抗原を発現する請求項1から6のいずれかに記載の方法。

【請求項8】

該細胞が共有非免疫優性癌抗原を発現する請求項1から6のいずれかに記載の方法。

【請求項9】

該細胞がエプスタイン・バーウイルス-不死化B-リンパ芽球腫細胞系である、請求項1から5、7、8のいずれかに記載の方法。

【請求項10】

該細胞がヤマゴボウマイトジエン(PWM)-活性化B-リンパ球である、請求項1から5、7、8のいずれかに記載の方法。

【請求項11】

該細胞がCD40活性化B-リンパ球である、請求項1から5、7、8のいずれかに記載の方法。

【請求項12】

該細胞がフィトヘマグルチニン(PHA)+組換えヒトインターロイキン-2(rhIL-2)-活性化PBMCである、請求項1から5、7、8のいずれかに記載の方法。

【請求項13】

該細胞がフィトヘマグルチニン(PHA)+組換えヒトインターロイキン-2(rhIL-2)+ヤマゴボウマイトジエン(PWM)-活性化PBMCである、請求項1から5、7、8のいずれかに記載の方法。

【請求項14】

該細胞が樹状細胞、単球、マクロファージである、請求項1から4、6から8のいずれかに記載の方法。

【請求項15】

該細胞がCD34+細胞、線維芽細胞、幹細胞、線維芽細胞および角化細胞である、請求項1から4、6から8のいずれかに記載の方法。

【請求項16】

工程c)においてヒストン脱アセチル酵素阻害剤を使用する、請求項1から15のいずれかに記載の方法。

【請求項17】

DNA低メチル化剤が5-アザ-シチジンまたは5-アザ-2'-デオキシシチジンから選択される、請求項1から16のいずれかに記載の方法。

【請求項18】

請求項1から17のいずれかに記載の方法によって得られる細胞。

【請求項19】

1または複数の癌抗原を構成的に発現する様々なヒストタイプの悪性腫瘍の予防および治療のための、請求項18に記載の細胞および/またはその細胞成分を含む組成物。

【請求項20】

該共有癌抗原が免疫優性癌抗原である、請求項19に記載の組成物。

【請求項21】

該共有癌抗原が非免疫優性である、請求項19に記載の組成物。

【請求項22】

該癌抗原が癌精巣抗原である、請求項18に記載の組成物。

【請求項23】

該細胞がプールされた抗原の貯蔵所として保存される、請求項19から22のいずれかに記載の組成物。

【請求項24】

癌ワクチン用の請求項23に記載のプールされた抗原。

【請求項25】

請求項18に記載の細胞を含む癌ワクチン。

【請求項26】

該ワクチンが自己由来である請求項 2 5 に記載のワクチン。

【請求項 2 7】

該ワクチンが同種由来である請求項 2 5 に記載のワクチン。

【請求項 2 8】

細胞が請求項 2 3 に記載のように使用される、請求項 2 7 に記載のワクチン。

【請求項 2 9】

請求項 1 9 に記載の細胞成分が使用される、請求項 2 7 または 2 8 に記載のワクチン。

【請求項 3 0】

エフェクター免疫細胞の作成方法における請求項 1 8 に記載の細胞および / またはその細胞成分の使用であって、該エフェクター免疫細胞が養子免疫治療に有用な産物の調製のために用いられる使用。

【請求項 3 1】

請求項 2 5 から 2 9 のいずれかに記載のワクチンおよび低メチル化剤の全身的投与に好適な医薬組成物を含む製品。